

1 開催日時及び場所

日時：平成31年1月30日（水） 14:00～15:30

場所：AP虎ノ門Bルーム

2 出席委員（敬称略）

五箇公一、永井孝志、中村純、與語靖洋（座長）

3 概要

- 資料5（農薬の蜜蜂への影響評価法（案））について、本日の議論を踏まえて座長と委員で記載ぶりを確認後、次回の農業資材審議会農薬分科会に諮ることとなった。

資料4（第1回検討会における委員からのご意見等）

（要求試験）

- 当面、蜜蜂に対して一定以上の毒性を有する農薬から優先度をつけて評価を行っていくのは妥当。ダニ類に適用のある殺ダニ剤についても、国際的に認められているIRACの作用機作分類で生育及び発達に係る作用のものは、昆虫成長制御剤に含めて優先的に評価を行うのが妥当。ただし、現行の注意事項の設定の基準となっている11 µg/beeの設定の考え方を説明できるようにしておくこと。また、新しい作用性を有し幼虫への毒性が高い農薬などについては、エキスパートジャッジが必要なこともあるかもしれない。【五箇委員、永井委員】
- ブロッコリーの収穫後に側茎の花が咲くような事例はわずかであり、リスクも低いので、収穫後の蜜蜂への影響を考慮する必要性は低いということで了解した。【中村委員】

（暴露量推計の基本的な考え方）

- 田面水からの暴露については、以前調査したこともあり、閉鎖空間でも蜂に水を集めさせることは可能。今後基礎的なデータを収集するとのことなので、協力したい。【中村委員】

（影響評価と登録の判断）

- 検証した結果、蜂個体への影響が懸念される水準(0.4)は妥当と考える。また、LD50とLDD50の比については、今後評価を行う際、実際の試験データを見つつ、特別の対応が必要ないか確認しながら進めて欲しい。【永井委員】
- 蜂群への影響評価は、海外ですで行われているものの、難しいものなので、評価を進めながら、より実効性の高いものとなるようにしていけば良い。【五箇委員】
- 蜂群のパフォーマンスの測定方法は、資料に記載された論文等にある程度の知見があるので、参考にして欲しい。また、資料にある半野外試験の「気象データ」とは、温度変化等の巢内の微気象を意味するものであり、誤解を招かないよう記載すべき。【中村委員】
- 我が国の使用方法に合致するものであれば、海外データの利用を進めていくべきである。【與語委員】

資料5（農薬の蜜蜂への影響評価法(案)）

（接触暴露量）

- 蜜蜂1頭あたりの農薬付着量70 nL/beeは、室内施設内で強制的に蜜蜂に農薬を付着させた試験環境下での値で、実環境よりも過大な値と考えられるが、安全側に立って評価するという点で、現時点ではこの値を利用してよいと考える。【五箇委員、永井委員】
- 接触暴露については、現時点では具体的なデータがなく、実測値を用いた暴露量の精緻化は難しいと思うが、今後、実データによる精緻化についても検討したらどうか。【五箇委員、永井委員】

（蜜蜂の摂餌量）

- 米国のデータを活用する蜜蜂の摂餌量について、最近の知見からみて実際の摂餌量より過大な可能性はあるが、現時点では、安全側に立った評価となっているので妥当と考える。なお、元データについても確認しておくべき。今後、新たなデータや知見の収集も続けて欲しい。我が国では、花粉しか有しない作物は、花粉のみの摂餌量で評価することも踏まえ、花粉を摂取しない外勤蜂ではなく、花粉を摂餌する内勤蜂の摂餌量を用いることは妥当。【五箇委員、永井委員、中村委員】

（その他）

- 水産動植物への影響評価を踏まえると、実際の評価にあたって、複数データがあった場合、信頼度を検討した上で、それらの最小値をとるのか、平均をとるのかを予め決めておいた方がよい。【五箇委員】
- 蜜蜂に対する影響評価を導入することとしたことは、大きな一歩。我が国で、野外試験を行うことは困難なことは理解。今後もデータや知見の収集に努め、必要に応じて評価法を改善していくことも必要。【五箇委員】
- 将来的には代謝物の扱いについても検討する必要。【永井委員】